



掲載ページ	事業番号	事務事業名	変更区分	変更した理由や内容
49	2-2-3	2 し尿処理事業の推進	変更	釧路市新野処理場の老朽化により、代替施設整備事業として建設した大栄毛下水終末処理場内の前処理施設が、平成25年7月より供用開始となり、維持管理費及び建設費等の負担金が、し尿処理負担金に統一されたことから、「新野処理場代替施設整備事業に係る負担金の支出」の項目を削除することとしました。
57	3-2-1	11 低所得者への臨時的支援	変更	消費税引上げに際し、低所得者は生活に必要な食料品の消費支出の割合が高いことを踏まえ、国の臨時の措置として平成26年度限り「臨時福祉給付金」を給付しましたが、平成27年度においても国の制度として当該事業を実施することとなったため、事業期間を変更します。
58	3-3-1	1 介護予防・生活支援の充実	変更	利用者の減少と介護サービス等の内容の充実により、利用者の心身の状況にあった介護サービスの提供が可能となったことから「機能訓練」については中止することとしました。
58	3-3-1	12 高齢者等の交通費の支援	追加	交通費の支援は、従来の重度障がい者のほかに、75歳以上の高齢者、65歳以上75歳未満で介護保険要支援1・要支援2の認定者、運転免許証自主返納者を対象者に加え、「生き活き白糠外出支援助成事業」として拡充します。日常生活等に必要な外出時の移動手段の一部を支援し、福祉の向上を図ります。
59	3-3-2	4 老人福祉施設整備補助事業	追加	社会福祉法人孝仁会が運営する特別養護老人ホーム清和園の施設整備事業（移転改築）に係る経費の一部を財政支援することにより、老人福祉施設の整備を促進し、高齢者福祉の向上が図られることから事業を追加しました。
59	3-3-3	2 介護保険事業の推進	追加	低所得者への負担軽減措置として、国の示す範囲内の率で介護保険料を軽減することから、「介護保険料軽減事業」を追加しました。
60	3-4-1	4 交通費の支援	変更	重度障がい者への交通費助成は、「高齢者等の交通費の支援」として実施しますので、項目を削除することとしました。
63	3-5-1	10 子育て世帯への臨時の支援	変更	消費税引上げに際し、子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、国の臨時の措置として平成26年度に限り「子育て世帯臨時特例給付金」の給付をしましたが、平成27年度においても国の制度として当該事業を実施することとなったため、事業期間を変更しました。
89	5-1-1	7 TMRセンター建設への支援	追加	良質粗飼料の供給による生産生乳の確保および経営の安定化と効率化に向けたTMRセンターの建設に対して支援を行い、酪農基盤の整備を図ります。
92	5-1-7	6 酪農研修センターの改修	変更	酪農研修センターは、昭和53年の建設以来36年が経過し、施設の老朽化が著しいことから、耐震診断を実施し、施設を改修します。実施期間を28年度までとし、優先度をAに変更しました。
98	5-4-5	1 再生可能エネルギーに係る取組	追加	本町の恵まれた気象条件や地域資源を活用し、再生可能エネルギーの普及を図るとともに、エネルギーの地産地消などの取組を推進します。
100	5-6-1	4 サイクルツーリズムの推進	追加	釧路管内8市町村が連携して、周遊性に富んだルート情報を提供することにより、観光資源としてのサイクリングを推進し、誘客を促進します。
101	5-6-3	3 道東道白糠IC・庶路IC開通PR事業	追加	平成26年度中に北海道自動車横断道(道東道)の白糠インターチェンジ、さらに平成27年度中には庶路インターチェンジが開通することから、これを契機としてプロモーション活動やPRイベントを開催し、白糠の魅力を広くPRします。
112	6-4-1	8 「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定と進行管理	追加	国は、人口減少を克服して地方を創生するため、東京一極集中を是正し、2060年に1億人の人口維持を目指すとした「長期ビジョン」と、2020年までの施策を盛り込んだ「総合戦略」を策定しました。この国の長期ビジョンと総合戦略に加えて、北海道の総合戦略も勘案し、本町における人口の現状と将来の展望を盛り込んだ「地方人口ビジョン」と、本町の実情に応じた2020年までの施策を盛り込んだ「総合戦略」を策定し、誰もが将来に夢や希望を持てる、魅力あるまちづくりを進めています。

第7次白糠町総合計画（後期実行計画） 変更内容のお知らせです

第7次白糠町総合計画（後期実行計画）は、平成25～29年度までの5年間で、まちが予定している仕事（事務事業）の内容を定めたものです。まちの仕事は、計画書に掲載した内容から変更することがありますので、変更した理由や内容を町民の皆さんに公表していくこととしています。

今回お知らせするのは、平成26年度で変更等が確定した事務事業です。変更等の内容は、「第7次白糠町総合計画」の冊子に貼り付けができるよう「別紙」として今月号の広報とあわせて配布していますので、ご活用ください。なお、冊子につきましては平成25年3月に各戸に配布しております。

掲載ページ	事業番号	事務事業名	変更区分	変更した理由や内容
29	1-1-6	12 西庶路学園通り	変更	庶路小中学校等の移転改築に伴い、既存の明治通りの一部の区間を変更して、小中学校等へのアクセス道路を整備します。今回の整備により、名称を「明治通り」から「西庶路学園通り」に、優先度をAに変更しました。
31	1-1-6	36 工業団地東西4号通り整備	追加	釧路白糠工業団地への企業誘致に関連して、工業団地内の利便性の向上を図るために、道路を新設する事業を追加しました。
32	1-1-7	6 町道路面性状調査	追加	老朽化が進むインフラにおいて、国が進める道路ストック総点検により、舗装済幹線道路の路面状態を把握し、維持管理を効率的に行うために必要な情報を得ることを目的として調査を実施します。
33	1-2-1	5 字名改正事業の実施	追加	庶路地域などの居住人口の多い区域や事業所(工場を含む)等が多数存在する区域を対象に、複雑に入り組んでいる字名と地番の整備を図り、分かりやすく住みやすいまちづくりを進めます。
33	1-2-2	2 改良住宅ストック総合改善事業	追加	白糠町公営住宅等長寿命化計画に基づき、改良住宅ストック総合改善事業を追加しました。
33	1-2-2	3 既設公営住宅除却工事	追加	白糠町公営住宅等長寿命化計画に基づき、管理戸数の縮小を図るため、除却事業を追加しました。
45	2-1-1	4 下水道の整備	変更	白糠町公共下水道事業計画の変更により、下水道の整備期間を平成29年度まで延長しました。
45	2-1-1	6 合併処理浄化槽設置整備の推進	変更	下水道事業認可区域を除く区域（下水道整備を見送った区域および山間部区域）を対象に、平成27年度より合併処理浄化槽設置整備事業を5か年計画で推進することとしました。また、これまで上下水道課で事業の検討をしてきましたが、浄化槽業務を所管する町民サービス課へ実施主体を変更しました。
45	2-1-1	7 下水道施設の長寿命化	追加	計画的な下水道施設の改築、更新をするため、計画を策定することから事業を追加しました。
45	2-1-1	8 下水道施設の防災対策	追加	地震・津波など不測の事態に備え、BCP（業務継続計画）を策定することから事業を追加しました。
46	2-1-2	3 二股簡易水道施設の整備	変更	二股簡易水道施設の老朽化が著しいことから、施設の整備について検討していましたが、今後、水量不足や水質悪化が見込まれるため、新たな施設を整備することとしました。また優先度をAに変更しました。
47	2-1-3	5 漏水防止対策の推進	変更	今後、計画的に老朽管の改良工事を予定していることから、漏水防止計画の策定については中止することとしました。定期的な漏水調査は引き続き実施しますので、優先度をAに変更しました。
48	2-2-1	9 一般廃棄物最終処分場第2期建設事業の推進	変更	最終処分場第2期建設事業の必要性と建設時期を推測するため、毎年残余容量測量調査を実施していますが、平成26年度の結果に基づき、延命が推測されたため、建設事業に向けた調査・計画策定期間を変更することとしました。